天然痘との闘い

疱瘡
痘瘡

山口県文書館
資料小展示
H27.9/1～9/29

天然痘（疱瘡・痘瘡）との闘い
～「宿命の病」からの解放～

天然痘（痘瘡・疱瘡）の恐ろしさ

人類史上の致死性感染症の中で、もっとも恐れられていたウイルス感染症。伝染力がきわめて強く、昔は大流行を繰り返して多数の死亡者を出した。日本でも奈良時代以来、数多くの記録がある。

急に寒気がして高熱を発し、強い頭痛や腰痛を伴う。まず発疹が全身に現れ、水疱（すいほう）となる。やがて水疱が黄色に混濁し、同様なものが鼻腔、口腔、咽頭などの粘膜面にもできる。この全身の発疹は一様に進行し、痛がゆく、意識もはっきりしなくなって肺炎や敗血症を併発し、衰弱して死亡することもある。膿疱が乾いてカサブタとなるが、カサブタがとれても皮膚にくぼみをつくり、いわゆる「あばた」を残す。失明する確率も高く、前近代には盲目の人が多かった。

天然痘は人が一生のうちで一度はかかるものとして「御厄（おやく）」などとよばれた。これを終えてやっと一人前になれると考えられ、通過儀礼的な意味をももったが、明治 42（1909）年の「種痘法」によって国民に定着し、天然痘の撲滅が確認された昭和 51（1976）年以降、日本では基本的に接種は行われていない。

1980 年 5 月 8 日、WHO は地球上からの天然痘根絶宣言を発するに至った。天然痘は、人間に感染する感染症で人類が根絶できた唯一の例である。

★祈りの力に頼るしかない時代

＊この「宿命の病」に対する祈りは、(1)「疱瘡にかからない（疱瘡神が近づかない）ように」というよりは、(2)「疱瘡が軽症で済むように」、または（3）「アバタが残らないように」という祈りであった。

「玖珂郡志」(*1)にみる疱瘡神・疱瘡仏

鷺大明神（*2）（横山・多田・深谷・渋前・須通・通津）**のほか疱瘡社**（神代）、**八郎（源為朝）大明神（*3）**（錦見）、**和田の地蔵堂**（牛谷）、**観音堂**（門前）、**五所大明神**（関戸。瘡神（かさがみ）と称す）、**鮎原妙見宮**（川上）、**観音**（黒磯浦）、**貝明神**（柳井庄）**など。**

(*1)岩国藩（吉川領）は全国でも名高いほど疱瘡を恐れた地域であった。享保 17（1732）年の 6 代領主吉川経永の「疱瘡遠慮定」では患者を城下から遠く離れた「疱瘡退村」へ隔離し、患者の自宅には張り紙がされた。領主を疱瘡から守るための措置で、患者へは隔離療養の費用として「退飯米」が補助された。親子、兄弟でも接近はもちろん、患者と文通も許されなかった。

(*2)「鷺大明神（鷺神社）」は出雲の鷺浦にある伊奈西波岐（いなせはぎ）神社が鷺大明神と呼ばれ、古来疱瘡の守護神として信仰されてきたのが著名。岩国地方でも横山と深谷のものは同神社との関わりを説いている。

(*3)源為朝を疱瘡神とすることについては、為朝が配流先の八丈島から疱瘡神を追い払った際、「二度とこの地には入らない、為朝の名を記した家にも入らない」という証書に疱瘡神の手形を押させたという話（『椿説弓張月』）にみられるように、その剛強によって疱瘡を退散させようとの心意であろう。

＊山口県下には、これらのほか、熊毛郡地方に「焼け牛様」等とよばれ、火事等で焼け死んだ牛を疱瘡神として祀る風もあった。

疱瘡守札（★展示史料①②「疱瘡守札」）

展示史料①の疱瘡守札には「若狭小浜組屋六郎左衛門」とある。組屋六郎左衛門は永禄（1558～69）頃の若狭の豪商で、疱瘡神を手厚くもてなしたことから、六郎左衛門の名を書いた札を貼った家には入らない約束をして去った、というもの。この風は全国に広がっている。

展示史料②は伊予と土佐の境にあった篠山権現のものと思われる疱瘡守札。朱で印がしてあるのは、赤色が魔を避ける呪力ともつという信仰から。

★種痘の発見と日本への招来

天然痘は一度罹患すると再発しないことは知られていたため、予防法としての人痘接種（患者のカサブタを水に溶かして皮膚を刺したり、これを粉にして鼻腔へ吹き込む等の方法）は古くからさまざまな地域で行われていたが、要するに人工的に感染させるものであったから、たいへん危険性の高い方法であった。

1796 年にイギリスの医師エドワード・ジェンナーが、ウシが感染する牛痘の膿を用いた安全な牛痘法を考案して以来、これが世界中に広まった（★展示史料③『善那氏種痘発明百年紀念会報告書』）。

日本では嘉永 2（1849）年 7 月に佐賀藩の医師・楢林宗健と長崎のオランダ人医師モーニケが種痘に成功し、日本全国に普及し始めた。同年には京都・大坂に「除痘館」が開かれ、江戸ではやや遅れて安政 5（1858）年に「お玉が池種痘所」が設立された。

★萩藩と種痘（久坂玄機のこと）

久坂玄機は医の家に育ち、医学修行を許されて嘉永元（1848）年には大阪の適塾の塾頭をつとめるほどの秀才であったが、翌年 1 月には萩に帰り、藩医学館の都講（とこう。塾でいう塾頭）役となった。

ちなみに久坂玄機は今年の NHK 大河ドラマ「花燃ゆ」でもおなじみの久坂玄瑞の実兄。大阪の適塾の塾頭を久坂玄機から受け継いだのは、同じく長州の村田良庵＝大村益次郎であった。

嘉永 2 年（1849）7 月の種痘成功の報を受けた萩藩の動きは迅速であり、萩藩でも種痘を実施するにあたり、久坂玄機・赤川玄悦・青木周弼らを引痘掛とした（★展示資料④「好生堂医学引痘沙汰控」）。久坂らは佐賀藩から遅れることわずか 3 ヶ月にして、萩で種痘を実施した。玄機の訳書に『治痘新局』（★展示資料⑤）がある。

久坂玄機が都講となった医学館は同年 2 月の新明倫館落成とともに「済生堂」と改称され、のち「好生館」・「好生堂」となった。（★展示資料⑥）

萩藩の種痘の濫觴については、「好生堂医学引痘沙汰控」（★展示資料④）や両公伝史料等が詳しい。両公伝史料の、種痘開始関連部分の目次をあげておく。

忠正公伝　第 7 編（2） （両公伝史料 1389）	両公伝史料は幕末維新期の両公（毛利敬親・元徳親子）の事績を顕彰するため旧毛利家両公伝編纂所が収集・編集した 3,148 点の史料群。 第 3 章　種痘の伝習と普及 第 1 節　天然痘の脅威と種痘の伝習 痘瘡の脅威と其の防疫-青木研蔵の種痘伝習-種痘掛員の任命及び種痘の開始 第 2 節　種痘の普及 種痘普及方法の稟議-種痘奨励の布達-諸郡種痘療法の制定-種痘伝習医の出萩と石州民に種痘の承認並に種痘医に行賞-種痘伝習の簡易普及

展示史料

①	疱瘡守札	吉田家文書（上関町）368-2 「若狭小浜組屋六郎左衛門」は永禄（1558～69）頃の若狭の豪商で、疱瘡神を手厚くもてなしたことから、六郎左衛門の名を書いた札を貼った家には入らない約束をして去ったという伝承に基づく。
②		吉田家文書（上関町）695（4の4） 伊予と土佐の境にあった篠山権現のものと思われる疱瘡守札。朱で印がしてあるのは、赤色が魔を避ける呪力ともつという信仰から。
③	善那氏種痘発明百年紀念会報告書	小田家文書（山口市吉敷）245 「善那（ジェンナー）」の種痘成功百周年を記念して行われた会（明治29年5月14日）の報告書。種痘が人類史に与えた影響の大きさを物語る。
④	好生堂医学引痘沙汰控	毛利家文庫15文武104 萩藩医学館の運営上の改正点やその規則、また医学館を中心とする種痘法の伝習やその普及に関する記録等を収録したもの。
⑤	治痘新局（コピー）	岸浩文庫587 岸浩は獣医師として牛痘や牛疫の研究等を行い、数多くの伝染病関連資料が当館の「岸浩文庫」に収められている。 「治痘新局」の原本は萩博物館蔵。
⑥	萩医学史蹟絵はがき 萩藩医学館好生堂の長屋門	小川五郎収集史料（追加）1049-1 1959年に萩市医師会が発行した絵はがき集。ほかに「萩藩医烏田良岱・圭三旧宅」「萩藩医青木周弼・研蔵・周蔵旧宅」「萩藩医和田昌景旧宅（木戸孝允生家）」「萩藩薬園（南園）の跡」「手水川の刑死者供養碑（千人塚）」が含まれている。 瓦町の好生堂は文久元（1861）に落成。